

鈴鹿市新型コロナウイルス感染症 経済対策住宅リフォーム等促進事業

【令和2年度 申請の手引き】

鈴鹿市では、令和2年度に限り、地域経済の活性化、建設業に携わる人々の雇用の確保及び居住環境向上に寄与することを目的として、市民が、自己の居住する住宅のリフォーム工事を市内施工業者に発注する場合に、その経費の一部を補助金として交付する事業を行います。

そこで、制度利用を促進し、事業効果を高めるとともに、スムーズな制度の運用を図るため、手続きの流れや注意点をまとめましたのでお知らせします。

1 補助金額

補助金は、対象工事経費の10%で、20万円を上限として予算の範囲内で交付します。(千円未満切捨)

2 補助金の予算額

全体で10,000万円の予算を計上しました。

20万円が上限の補助金になりますので、市としては500件以上の交付が可能と考えています。

3 補助金交付要件

① 対象となる工事

- 市内施工業者を利用して行う工事
- リフォーム等に要する経費が10万円以上(消費税含む)の工事
- この補助金の交付決定通知を受けた後に着工し、令和3年2月28日までに完了する工事
- 既存住宅の一部増改築(10㎡以内)および住宅の修繕、補修、模様替え工事

- 既存の住宅の敷地で、居住環境の向上を図るために必要な外構工事<追加>

- 令和3年2月28日時点で見積書に示した工事が全て完了しており、工事完了後30日以内にその工事代金の支払いを受け、施主に対して領収証が発行できる工事

② 対象となる方

- 鈴鹿市に住民登録がある方
- 自己が居住する住宅をリフォームする方
- 申請者及びその同一世帯の全員が市税を滞納していない方
- 同一の工事について、国・県・市などが実施する他の補助制度を利用していない方（ただし、他の補助制度を利用するリフォーム工事と同一契約であっても、他の補助制度の対象とならない部分を見積書や図面、写真等で明確に示すことができる場合は、その部分のみ対象工事として取り扱うことが可能です。）
- 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する方以外の方

③ 対象となる住宅

- 自己または直系二親等以内の親族が所有し自己が居住する住宅

(借家、賃貸アパートは対象外)

- 事務所や店舗などの併用住宅の場合には住居専用として使用する部分
- 分譲マンションなどの共同住宅では、個人の専有部分
- 市内に現存し、建築基準法、都市計画法その他の法令に違反していない住宅

4 市内施工業者の定義

法人、個人の別は問いませんが、市内に本店、支店または本拠があり、見積書や契約書、請求書、領収証を、自社印押印のうえ発行できることが可能な事業者であることが必要です。

関連工事を行う場合にも、市内施工業者に依頼すること、また、原材料の仕入れ先なども市内事業者であることが望まれます。

5 補助対象工事の内容例

以下は、補助金の交付の対象となります。

- 屋根の葺き替え、塗装

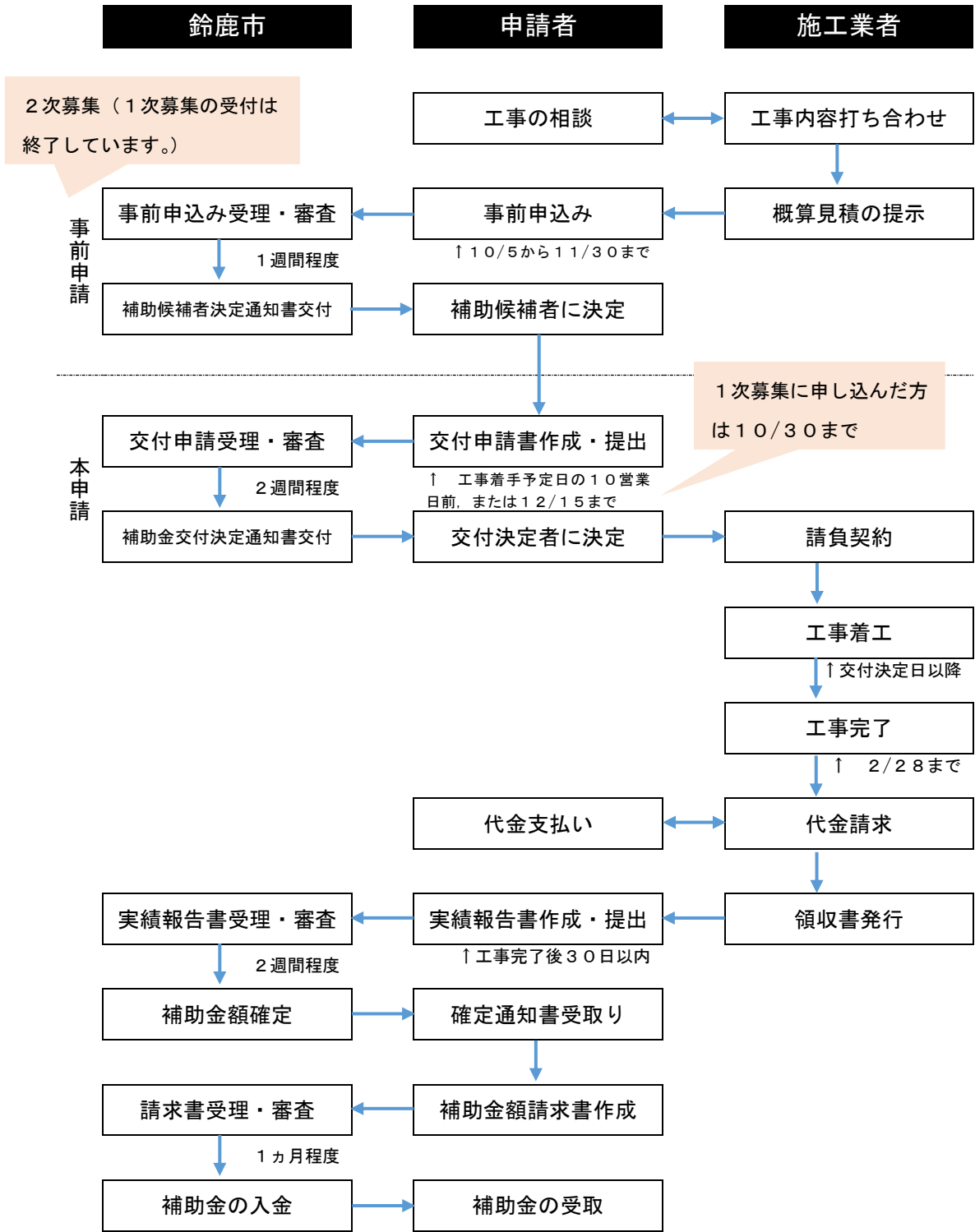
- 外壁塗装、防水工事
- 畳の表替え、障子・襖の張替
- 床・壁・天井の張替
- エアコン・給湯器・エコキュートの設置、交換工事
- 間取りの変更
- トイレ・洗面台・システムキッチン・ユニットバス等の設備機器、サッシ・建具・システム家具等の設置、取替
- 外構工事のうち、外壁に定着させるエクステリアの修繕、取替、設置や既存建物の修繕に付帯する工事（例：サンルーム、ストックヤード、物干し場、ベランダ、ウッドデッキ、出入口新設に伴うポーチ等の施工）
- 既存住宅敷地内への独立したカーポート， サイクルポート及び床面積 10㎡以内の物置等の設置工事 <追加>
- 既存住宅敷地内に存するカーポート， サイクルポート及び物置等のリフォーム工事 <追加>
- アプローチ工事等（道路から玄関までの通路の舗装工事， 玄関前の段差処理（スロープの設置）， 手すりの設置など） <追加>

6 補助対象外工事の内容例

以下は、補助金の交付の対象外となります。

- 補助金交付決定前に着工した工事（施主が市から補助金交付決定通知書を受け取っていることを確認してから着工してください。）
- 新築工事、解体工事
- 借家に関するリフォーム工事
- 床面積が10㎡を超える物置等の設置工事
- 外構工事のうち、フェンス、門扉、植栽、造園工事等
- 照明器具・テレビ・洗濯機などの生活家電を設置、または取り替える工事
- 浄化槽設備の工事
- 上下水道等への接続工事のうち、建物の主基礎より外側で行われる工事
- 公共工事の補償や他の補助金の対象工事
- 過去にこの補助金の交付を受けた工事

7 手続きの流れ



8 手続きに関する確認事項

① 申請者について

- 交付申請時点で、住民登録が鈴鹿市にあり、リフォームを行う住宅に居住している必要があります。

② 事前申込み関係

- 補助金の交付を受けたい方は、受付期間内（令和2年10月5日～11月30日）にはがき又は電子メールにより事前申込みを行う必要があります。
- 申込みは先着順とし、予算額に達した時点で受付を終了します。申込期間外での申込受付はできませんのでご注意ください。
- 申込み受付後、市は、申込み内容を確認し、「補助候補者」に該当する否かについて随時申込者に結果通知を送付します。また、「補助候補者」には、市から補助金交付申請書の様式を郵送します。

③ 交付申請手続き関係

- 補助金交付申請書には、申請者の世帯全員の住民票、令和2年度固定資産税納税通知書および課税明細書の写しなど所有者が分かる

書類に加え、工事内容の詳細が記載された見積書の写し、誓約書、同意書の添付が必要です。また、併用住宅のリフォームを行う場合、間取りの変更を行う場合などは、施工前後の図面の添付が必要です。

● 工事に着工する日の10日前（土・日・祝日は日数に含まない）または令和2年12月15日（1次募集に申し込んだ方は令和2年10月30日）までに補助金交付申請書を提出してください。市は、申請内容を確認し、「交付決定者」を決定します。「交付決定者」には、市から補助金交付決定通知書を郵送します。

④ 見積書作成関係

● 見積内容の記載については、項目、数量とも詳細に記入してください。特に機器および製品の規格や価格、原材料の数量や単価、手間代等についてひとつひとつを細かく明記してください。「△△工事・一式・▲▲円」といった記載のみでは、申請書添付書類として認められませんのでご注意ください。

● 別の補助金制度を利用する工事を含む契約により同時施工をする場合は、見積書及び図面等により別の補助金制度の対象となる部分を明確に分離のうえ明示していただく必要があります。

⑤ 工事着手関係

- 補助金対象工事に着工できるのは、市が申請者に交付する補助金交付決定通知書の日付以降になります。既に着工した工事は補助対象にはなりませんので十分ご注意ください。
- 工事着手前に、対象工事箇所の写真を忘れずに撮影してください。また、工事写真には必ず日付を挿入してください。実績報告時に工事着手前の写真がない場合、写真に日付がない場合は、補助金の対象とならないことがありますのでご注意ください。

⑥ 工事完了・実績報告関係

- 施工業者の方は、工事が完了後、工事代金を受領した場合は領収証を発行してください。
- 交付決定者は、工事完了後30日以内に、契約書又は請書の写し、工事内容の詳細を記載した請求書（見積書を対比できるもの）の写し、工事代金の領収証の写し等、工事前後の写真を添付して実績報告書を提出する必要があります。なお、工事が令和3年2月28日までに完了しなかった場合は、補助金を支払うことができませんのでご注意ください。

● 交付決定後に工事代金に変更があった場合は、実績報告の際に請求内訳書により確認を行い、交付額を変更および確定します。そのため、施工業者の方は、見積書と対比できるように請求書を作成していただきますようご協力をお願いします。

なお、実績報告時の交付額の増額は行いませんので、交付申請時に添付する見積書につきましては、実際の工事内容に即し、できる限り詳細に積算くださいますようご協力をお願いします。

● 確認申請が必要な工事を補助対象とする場合は、実績報告時に建築基準法第7条第4項の検査済証の添付が必要ですのでご注意ください。

⑦ 補助金の支払い関係

● 市は実績報告書を受領し、内容確認後、交付決定者に対して、補助金交付額確定通知書を交付します。その後、交付決定者は、補助金交付請求書を市に提出する必要があります。市は、請求書を受領してから約1ヵ月後に交付決定者に補助金をお支払いします。

9 新型コロナウイルス感染予防対策について

新型コロナウイルス感染症経済対策住宅リフォーム等促進事業を実施する市内施工業者の皆様は、新型コロナウイルス感染に関して、以下の内容を十二分に注意をして事業を進めてください。

- リフォーム等工事を行うにあたっては、新型コロナウイルス感染予防対策について、施主と十分に協議をしてください。
- リフォーム等工事に関し、見積や施工で施主の住宅を訪問する場合には、健康管理に十分注意し、マスク着用、手洗い消毒、工事部分の換気などの感染予防対策を行ってください。

なお、発熱や咳、倦怠感などの症状がある場合は、施主と協議し、訪問を中止するなどの措置を取ってください。

- マスクを着用しての現場作業では、熱中症にかかるおそれがありますので、こまめな水分補給、工事部分の換気など熱中症の予防に心掛けてください。
- 「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（令和2年8月25日改訂版）」を参考に新型コロナウイルス感染予防に努めてください。

(参考)

■新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた工事及び業務の対応について

<http://www.pref.mie.lg.jp/KENGYO/HP/m0158300109.htm>

■建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

(令和2年8月25日改訂版)

<http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000907612.pdf>

10 お問い合わせ先

【事業担当窓口】

鈴鹿市 都市整備部 住宅政策課 管理グループ

(市本庁10階 106番窓口)

〒513-8701

鈴鹿市神戸一丁目18番18号

電話 059-382-7616

ファックス 059-382-8188

メールアドレス jutakuseisaku@city.suzuka.lg.jp

事前申込み（はがき・フォーマット）の記入例

項目	内容	
申請者	郵便番号	513-0301
	住所	鈴鹿市神戸一丁目18番18号
	氏名	鈴鹿 太郎
	フリガナ	スズカ タロウ
	生年月日	T (S)・H 40 年 4 月 1 日
	電話番号	059-382-7616
工事物件の所有者氏名		鈴鹿 太郎
工事物件の所有者と申請者との続柄		本人
工事内容		外壁塗装, 壁・床の貼替, トイレ機器の取替
予定工事費（税込）		¥ 1,931,050
予定施工業者	名称	△△△建築
	住所	神戸一丁目〇〇〇番
	電話番号	059-×××-□□□□
工期	着工予定	令和 2 年 1 月 10 日
	完成予定	令和 3 年 2 月 15 日

住民票に記載の住所

和暦で記入

日中連絡がつく番号

リフォームを実施する住宅の所有者の氏名

申請者からみた物件所有者との続柄

業者による見積金額（概算で可）

本店・支店が鈴鹿市内にある法人、または鈴鹿市内に居住する個人事業主（職人）

※以下は職員記入欄につき記入不要

[※10月5日から先着順で受付となります。 受付日 月 日]

第1号様式（第8条関係）

住宅政策課に提出する日付を記入してください。1次募集に申し込んだ方は、10月30日までに申請してください。

令和2年12月1日

(宛先) 鈴鹿市長

申請者 住所 **鈴鹿市神戸一丁目18番18号**

フリガナ **スズカ タロウ**

氏名 **鈴鹿 太郎**

電話番号 **059-382-7616**

使用する印鑑は、(交付申請書・実績報告書・交付請求書)すべて同一のものとしてください。

印

新型コロナウイルス感染症経済対策住宅リフォーム等促進補助金交付申請書

鈴鹿市新型コロナウイルス感染症経済対策住宅リフォーム等促進補助金交付要領第

課税明細書に表記を合わせてください。

を添えて次のとおり申請します

申請者からみた続柄を記入してください。

リフォーム等を行う住宅の所在地	鈴鹿市 神戸一丁目690番		
リフォーム等を行う住宅の所有者	鈴鹿 太郎	申請者との続柄	本人
住宅種別	専用住宅 (一戸建て・共同住宅)	併用住宅	
リフォーム等の具体的な内容	外壁塗装, 壁・床の貼替, 便器の取替		
リフォーム等に要する費用	1,931,050	円 (税込)	
補助対象工事費	1,931,050	円	
補助金申請額	193,000	円	
工事期間	3年 1月15日 から	3年 2月15日 まで	
施工業者	所在地 鈴鹿市 神戸一丁目〇〇〇番 名称 △△△建築 代表者氏名 ▲▲ ▲▲ 電話番号 059-XXXX-XXXX		
市内施工業者としてください。	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯全員の住民票の写しの原本 (本籍要) <input checked="" type="checkbox"/> 同意書 (第2号様式) <input checked="" type="checkbox"/> 建物の固定資産税納税通知書及び課税明細書の写し (当該リフォーム等を実施しようとする年度分のものに限る。) その他の所有者が分かる書類 <input checked="" type="checkbox"/> 見積明細書の写し, 図面の写し等工事内容及び工事費の内訳がわかる書類 <input checked="" type="checkbox"/> 誓約書 (第3号様式) <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める書類		
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 着手日はこの申請書を提出する日から10日後 (土日祝は含まない)以降とし, 完了は令和3年2月28日までの日付としてください。		
備考			

工事箇所及び内容をできるだけ詳細に記入してください。

工事費の10%で上限20万円とし, 千円未満切捨てとしてください。

着手日はこの申請書を提出する日から10日後 (土日祝は含まない)以降とし, 完了は令和3年2月28日までの日付としてください。

市内施工業者としてください。

確認事項	今回の申請する工事について, <u>他の制度</u> による補助又は扶助の有無	有 ・ 無
	(有の場合のみ記入) 申請事業名及び実施機関部署名 事業名 実施機関名 受給する補助金額	他の制度が無の場合は記入不要です。
	上記の確認内容について相違ありません。 氏名 鈴鹿 太郎	印

書式は自由（通常使用しているもので可）

御 見 積 書

令和2年〇〇月〇〇日

鈴鹿 太郎 様

押印が必要です

下記のとおり御見積申し上げます。

工事件名 鈴鹿太郎様邸改修工事
 工事場所 鈴鹿市神戸一丁目690番
 工事期間 R3.1.15~R3.2.15
 支払条件 〇〇〇〇
 有効期限 発効日から〇か月

△△△建築

代表取締役 ▲▲ ▲▲
 鈴鹿市神戸一丁目〇〇〇番
 059-×××-□□□□

印

御見積金額 〇〇〇,〇〇〇 円 (税込)

- ・ 部屋別、工種別等わかりやすく明示
- ・ 補助対象外工事を含む場合は、「対象」「対象外」を明示

名称	規格	数量	単位	単価	金額	備考
外壁塗装工事						
足場組み		〇〇	m ²	〇〇〇	〇〇,〇〇〇	
養生シート張り		1	式	〇〇,〇〇〇	〇〇,〇〇〇	
高圧洗浄		〇〇	m ²	〇〇〇	〇〇,〇〇〇	
トタン外壁下地塗り	錆止め 1回塗り	〇〇	m ²	〇〇〇	〇〇,〇〇〇	材工共
トタン外壁 上塗り	〇〇塗装 2回塗り	〇〇	m ²	〇,〇〇〇	〇〇,〇〇〇	材工共
内装工事						
リビング	天井 クロス貼替	〇〇	m ²	〇,〇〇〇	〇〇,〇〇〇	材工共
	床 クッションフロア 重ね貼り	〇〇	m ²	〇,〇〇〇	〇〇,〇〇〇	材工共
設備工事						
トイレ	1F (品名)	〇	セット	〇〇,〇〇〇	〇〇,〇〇〇	
	取付・処分費	1	式	〇〇,〇〇〇	〇〇,〇〇〇	
	床 クッションフロア 貼替え	〇〇	m ²	〇,〇〇〇	〇〇,〇〇〇	材工共
小 計					〇〇〇,〇〇〇	
消費税等					〇〇,〇〇〇	
合 計					〇〇〇,〇〇〇	

備考：

第7号様式（第11条関係）

工事完了後30日以内で市へ提出する日

令和〇年〇〇月〇〇日

（宛先） 鈴鹿市長

使用する印鑑は、（交付申請書・実績報告書・交付請求書）すべて同一のものとしてください。

住所 **鈴鹿市神戸一丁目18番18号**
 氏名 **鈴鹿 太郎**
 電話番号 **059-382-7616**

印

新型コロナウイルス感染症経済対策住宅リフォーム等促進補助金実績報告書

令和〇年〇〇月〇〇日付け鈴〇第〇〇〇〇号で交付された新型コロナウイルス

「交付決定通知書」の日付と通知番号は記入済です。

ル感染症経済対策住宅リフォーム等促進補助金について次のとおり完了したので、鈴鹿市新型コロナウイルス感染症経済対策住宅リフォーム等促進補助金交付要領第11条の規定により関係書類を添えてその実績を報告します。

補助金交付決定額	記入済のため記入不要 円	
交付対象工事 施工物件	所在地 鈴鹿市 所有者氏名	記入済のため記入不要
工事費総額	1,931,050 円	
申請と実績との差異	有 ・ 無	
差異の内容	※上記が「有」の場合に記入	
差異が生じた理由	※上記が「有」の場合に記入	
工事施工業者	所在地 鈴鹿市 神戸一丁目〇〇〇番 名称 △△△建築 代表者氏名 ▲▲ ▲▲	
工事期間	令和3年 1月15日 着工	令和3年 2月15日 完成
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 工事に係る契約書又は請書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 工事内容の明細が分かる工事代金請求書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 工事代金領収証の写し <input checked="" type="checkbox"/> 工事着工前、施工中及び完成後の写真 <input type="checkbox"/> その他（ ）	

工事施工業者の請求書の金額（税込み）を記載してください。

有の場合は内容がわかるように記載してください。無の場合は記入不要です。

有の場合は内容がわかるように記載してください。無の場合は記入不要です。

実際の着手日・完成日を記入してください。

第9号様式（第13条関係）

住宅政策課へ提出する日を記入してください。

令和〇年〇〇月〇〇日

(宛先) 鈴鹿市長

使用する印鑑は、(交付申請書・実績報告書・交付請求書)すべて同一のものとしてください。

住所 **鈴鹿市神戸一丁目18番18号**

氏名 **鈴鹿 太郎**

電話番号 **059-382-7616**

印

新型コロナウイルス感染症経済対策住宅リフォーム等促進補助金交付請求書

「交付額確定通知書」の日付と通知番号は記入済です。

令和〇年〇〇月〇〇日付け鈴〇第〇〇〇〇号で確定通知のあった新型コロナウイルス感染症経済対策住宅リフォーム等促進補助金について、鈴鹿市新型コロナウイルス感染症経済対策住宅リフォーム等促進補助金交付要領第13条第1項の規定により次のとおり請求します。

請求金額	記入済のため記入不要			円
補助金振込先 金融機関名	〇〇〇	銀行 金庫 農協	〇〇〇	本店 支店 出張所
	()	()	()	()
	普通 当座	口座番号	123456	
フリガナ	ススカ タロウ			
口座名義人	鈴鹿 太郎			

口座名義人は申請者と同一人としてください。